



さしがや保育園

Vol 18

アスベスト健康対策等 専門委員会ニュース

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

●事務局 文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号
電話03-5803-1189 メールアドレス b311500@city.bunkyo.lg.jp 2022.3.31 発行

1 専門委員会（第52回）開催結果について

令和3年（2021年）12月13日に専門委員会（第52回）を開催し、区ホームページの重要事項の英語訳化や「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱」の改正、「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会報告書（平成15年12月）」の訂正など、8つの議題に対し報告及び審議を行いました。

上記については、本ニュースに概要を掲載しております。区ホームページには、重要事項の英訳や関連疾患として対象としていない疾病に関する情報を新たに掲載し、内容の充実を図っております。その他の議題資料や議事録も区ホームページに公開しておりますので、ご覧ください。

2 2021年度健康診断の結果について

「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要領」に基づき実施する健康診断について1次検査を8月、2次検査を11月に実施し、各検査後に専門委員会の医師が読影を行いました。令和3年度（2021年度）は1次検査を13名、2次検査を3名の方が受け、アスベスト疾患による病変のある方はいませんでしたが、2次検査に進まれた3名については、引き続きフォローアップしていくこととなりました。

1次検査（X線写真撮影）受診者：13名（元園児：9名、職員・元職員：4名）
2次検査（CT写真撮影）受診者：3名（職員・元職員：3名）

*令和4年度（2022年度）は6月頃にご案内を郵送し、8月頃健診を実施する予定です。

*なお、健康上何かご心配のある場合は健診の開催時期にかかわらず、事務局にご連絡ください。専門委員会が迅速に対応いたします。

3 協定書の名義変更について

文京区は、要綱に基づいた健康対策を確実に実施する約束として、元園児及び保護者と協定を結んでいます。まだ文京区と協定を結んでいない保護者、元園児はこれから協定を結ぶことが可能です。また、元園児が成人となったことから、協定書の名義を元園児本人単独に変更する「協定書の一部を変更する協定書」を希望者と締結してます。協定の締結及び名義変更をご希望の方は、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

令和4年（2022年）1月現在、26名の元園児の方と名義変更の協定を締結しています。なお、名義変更をしなくても、協定の効力は有効です。

4 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱の改正について

健康対策について検討を進める「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会は、設置要綱に基づいて設置・運営されています。

これまでの委員会でも委員構成について各委員の皆様からご意見をいただきおり、この度、新しい法律の施行や、時代と共に変化する健康対策への需要と課題に対応するため、委員会の委員構成に関する改正案を第52回専門委員会に提出し、承認されました。

【改正概要】

- ① 法的な側面を考慮した議論に対応するため、委員構成に弁護士1名を加えます。
- ② これまでの委員構成の状況を鑑みて、アスベスト疾患に精通している疫学関係者にリスク学関係者を加えるとともに、構成人数を2名に変更します。
- ③ 公認心理師法の施行に伴い、心理的サポートを行う構成員として臨床心理士の他に、公認心理師を加えます。相談及び医学的事項について検討する部会構成員についても同様に公認心理師を加えます。

★ 本改正については、区ホームページに委員会議事録や資料を掲載しています。

5 健康相談・リスク相談件数について

令和3年度（2021年度）は5月に予定しておりましたが、お申し込みがなかったため、中止となりました。5月以降も相談希望はありませんでしたが、何かご心配のある場合は相談開催時期にかかわらず、ご相談いただけますので、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

6 「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会報告書（平成15年12月）」の訂正について

専門委員会の前身である「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会」は、本件の経緯やばく露の再現実験の結果、これに基づく健康対策などを平成15年（2003年）12月にまとめ、これを文京区に提言し報告書として発行いたしました。

この度、報告書の一部の内容に誤植があることが判明いたしましたので、別紙のとおり正誤表を作成いたしました。この報告書は区ホームページでも公表されており、現在、訂正版の作成を進めており、完成次第、ホームページへ掲載いたします。皆様にはご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

7 文京区ホームページについて～英訳ページを公開しました～

文京区のホームページでは、健康対策事業について様々な情報を掲載しております。ホームページには自動翻訳機能が備わっていますが、日本語を母語としない方でも正確な情報を得られるよう、ホームページの重要な項目について、英訳ページを公開いたしました。

また、次回の委員会開催日は決まり次第、ホームページに掲載いたします。傍聴も可能ですので、開催日決定後、傍聴に関する情報も併せて掲載いたします。

文京区HPの
QRコードです。



問合せ先 事務局 文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係

担当 阪本・神崎・鈴木（啓）

電話：03-5803-1189

メールアドレス b311500@city.bunkyo.lg.jp



★メールアドレスはQRコードでも読み取れます！